【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 東洋合成工業株式会社

【英訳名】 Toyo Gosei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 有仁

【本店の所在の場所】 千葉県市川市上妙典1603番地

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており

ます。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋 1 丁目22番16号

ヒューリック浅草橋ビル8階

【電話番号】 03(5822)6170(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三代川 雅人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外役員として優秀な人材を迎えることができるよう、また社外役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、定款第29条第2項(社外取締役との責任限定契約)及び第39条第2項(社外監査役との責任限定契約)の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

木村正輝、木村有仁、出来彰、渡辺宏一、森寧、坂間好展及び鳥井宗朝の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

宮﨑誠氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名及び監査役3名に対し、役員賞与を総額3,441万円(取締役分2,923万円、監査役分518万円)を支給するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額240百万円以内(社外取締役分は30百万円)とするものであります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役島川優氏に対し、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に一任するものであります。

第7号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、萩原正一、宮崎誠、本間達三の3氏に対して、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金制度廃止に伴う打切りを支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	56,345	107	0	(注) 1	可決 (99.8%)
第2号議案 大村村来近年 大村本来近年 大村本来近年 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	56,250 56,272 56,280 56,292 56,287 56,267 56,250	203 181 173 161 166 186 203	0 0 0 0 0 0	(注) 2	可決 (99.6%) 可決 (99.7%) 可決 (99.7%) 可決 (99.7%) 可決 (99.7%) 可決 (99.7%) 可決 (99.6%)
第4号議案	56,087	366	0		可決 (99.4%)
第5号議案	55,996	456	0	(注) 3	可決 (99.2%)
第6号議案	56,021	432	0		可決 (99.2%)
第7号議案	55,227	1,226	0		可決 (97.8%)

臨時報告書

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権は加算しておりません。